

第一三共グループの税務コンプライアンスに対する取り組み

第一三共グループ（第一三共株式会社及び全世界にある第一三共株式会社のグループ会社のすべてを示す。以下 当社）は、税務の透明性を確保することが、企業の社会的責任の一つであると認識しています。各国、地域の関連法令及び規定に従った適正な税金納付は、各国の経済及び社会発展に影響を与えるものであり、その税務コンプライアンスに対する取り組みを示すことが、税務の透明性確保の一助になると理解しています。

当社は、恣意的な租税回避や税務コンプライアンスの欠如は、税務訴訟やペナルティ課税といった直接的な財務リスクだけでなく、実態が公になった場合のレピュテーションリスク、当社が事業を営む国・地域との関係悪化や、各国の経済及び社会発展への悪影響を与えるリスクを招くと理解しています。

当社は、税務コンプライアンスに対する取り組みとして、各国の税務当局との良好な関係構築に努めています。また、グローバル企業として国際的な税務フレームワークの動向を注視し、その変化に対しての適時な対応に努めています。

税務当局との良好な関係構築への取り組み

当社は、適時適切に税務情報を提出することにより、各国の税務当局と建設的な信頼関係を構築できると理解しています。

当社は、各国の関連法令及び規定に従って適時に税務申告・納付を行い、税務当局からの求めに応じた適切かつ協力的な情報提供に努めています。また、事前確認制度などを用いて税務当局と事前合意を図り、長期の税務ポジションの明確化に努めています。

国際的な税務フレームワークへの取り組み

当社は、OECD や Base Erosion Profit Shifting (BEPS) のプロジェクトは、国際的な租税回避、濫用的なタックスプランニングの防止及び税務情報開示による税の透明性確保のために不可欠な取り組みであると理解しています。

当社は、この取り組みを支持しており、国際的な税務フレームワークのなかでも、特に移転価格及びタックスヘイブンに関する課題の対応に努めています。

➤ 移転価格への取り組み

当社は、各グループ会社の貢献に応じて国際的な所得の適正配分を実現し、所得の他国移転を回避しなければならないと理解しています。

当社は、OECD 移転価格ガイドラインに基づき、移転価格の算定を行うことで、各国における適正な税金納付に努めています。

第一三共グループの税務コンプライアンスに対する取り組み

➤ タックスヘイブンへの取り組み

当社は、無税又は低税率の国・地域の過度な税金優遇制度を利用することが、各国における適正な税金納付を阻害すると理解しています。

当社は、各国の税制の実態把握に努めることにより、タックスヘイブンを利用した恣意的な租税回避の防止を図っています。